

施策番号	0301	成果指標					
		指標名	単位	区分	H29	H30	R1
施策名	感染症の発生や拡大を抑制します	結核罹患率（人口10万対）	%	目標	20.0	19.0	19.0
				実績	24.0	17.2	17.4
		第1期麻しん予防接種の接種率	%	目標	97.0	97.0	97.0
				実績	98.2	98.3	94.8
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	感染症対策の強化	保健予防課	◎	119
	計画	予防接種費用助成の拡充	保健予防課	◎	121
		公害認定患者インフルエンザ予防接種費支給	地域保健課	◎	123
		肝炎ウイルス検査事業	健康づくり課	◎	125
		エイズ・性感染症対策	保健予防課	◎	127
		子どもの予防接種事業	保健予防課	◎	129
		高齢者の予防接種事業	保健予防課	◎	131
		感染症予防対策	保健予防課	◎	133
		緊急肝炎ウイルス検査事業	保健予防課	◎	135
		結核患者の治療成功率向上事業	保健予防課	◎	137
		結核予防事業	保健予防課	◎	139
		東京都夜間休日連絡通報受理業務委託	地域保健課	○	141
		結核医療公費負担事業	保健予防課	○	142

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

## 事務事業評価表

事務事業名	感染症対策の強化						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	保健予防課			
開始年度	令和元年度						個別計画	—			
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1 (3)	
事務事業目的	<p>感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。 発生届により、感染源調査と感染症まん延予防のために積極的疫学調査、2次感染予防対策を実施し、区民への感染症拡大防止する。</p>										
実施内容	<p><b>【概要】</b> 平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行う。発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。また、10年から40年周期で発生する新型インフルエンザや現下での新型コロナウイルスに対応するために関係機関と連携し、感染症対策を強化する。さらに、大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用を助成するなど予防接種を受けやすい体制整備を進める。</p> <p><b>【手段】</b> ①感染症に関する情報や発生状況を区内医療機関等の関係機関と迅速に共有しながら、感染症予防及び対応等について、区民や関係機関等に普及啓発するとともに、新型インフルエンザ等や重篤な感染症の発生に備え、区内の関係機関等と協働し、住民接種等の実施体制整備を進める。 ②予防接種の効果をより高めるために、大人の風しんの予防接種費用助成を行い、予防接種を受けやすい体制整備を進める。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	一類、二類、三類感染症の二次感染発生件数	患者家族、接触者への二次感染件数（結核は除く）	件	目標	—	—	0
				実績	—	—	0
成果	風しん患者発生届出件数	区内の医療機関からの風しん患者の発生届出件数	件	目標	—	—	10
				実績	—	—	18
活動	感染症危機管理情報システムの整備	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	未実施
活動	新型インフルエンザ等住民接種実施体制の整備	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	未実施
活動	大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用助成	—	件	目標	—	—	—
				実績	—	—	105
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	36
		都道府県支出金	—	—	—
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	—	—	1,007
支出	直接事業費 (b)	—	—	—	253
	職員人件費 (c)	—	—	—	790
		業務量 (人)	—	—	—
	間接費 (d)	—	—	—	0
	調整額 (e)	—	—	—	90
	減価償却費	—	—	—	0
	金利	—	—	—	0
	退職給与引当	—	—	—	90
	(控) コスト対象外	—	—	—	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	—	1,133

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	接種費用助成件数（件）		
実績数値 (g)	—	—	105
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	9,590
単位あたりコスト (f/g)	—	—	10,790

実施状況に対する評価	<p>病院連絡会等の区内医療機関と保健所の連絡会の場において、感染症に関する情報や発生状況を迅速に情報共有しながら、感染症予防及び対応等について協議を図った。このため、新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に関する迅速な対応に繋がっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①引き続き感染症に関する情報や発生状況を区内医療機関等の関係機関と迅速に共有しながら、感染症予防及び対応等について、区民や関係機関等に普及啓発するとともに、新型インフルエンザ等や重篤な感染症の発生に備え、区内の関係機関等と協働し、住民接種等の実施体制整備を進める。</p> <p>②引き続き予防接種の効果をより高めるために、大人の風しんの予防接種費用助成を行い、予防接種を受けやすい体制整備を進める。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	予防接種費用助成の拡充					担当部	健康部			関係課	—
						担当課	保健予防課				
開始年度	令和元年度					個別計画	—				
根拠法令	予防接種法、麻しんに関する特定感染症予防指針										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2 (3)	
事務事業目的	任意予防接種の費用を一部助成し、接種をしやすい体制を整備ことによって、集団感染予防及び合併症予防の強化を図る。										
実施内容	<p>【概要】おたふくかぜは、乳幼児の保育施設などで感染が広がり、まれに難聴を合併することがある。また、風しんは、妊婦が妊娠初期に感染すると、先天性風しん症候群のリスクが高くなる。予防接種を受けることにより、おたふくかぜや風しんなどの一部の感染症の発症や発症に伴う二次的障害などを防ぐ効果があるが、予防接種の費用が負担となり、接種が困難となる場合がある。このことから、対象者が予防接種を受け、感染症の予防や二次的障害の防止ができるように費用助成を実施する予防接種を拡充する。</p> <p>【手段】</p> <p>①おたふくかぜワクチン（任意予防接種）の費用を全額助成することにより、さらなる接種率の向上を図る。</p> <p>②大人の風しん予防接種等の対象を配偶者等に段階的に拡大し、費用助成を行い、風しんの予防接種の接種をすすめる。</p> <p>③骨髄移植後の再接種にかかる費用を助成し、骨髄移植後に定期予防接種をすすめる。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	おたふくかぜワクチンの接種率	おたふくかぜワクチン接種件数/1歳児の人数×100	%	目標	—	—	95
				実績	—	—	103
活動	①おたふくかぜワクチン接種費用の助成	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	3,603
活動	②大人の風しん抗体検査の費用助成	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	4,189
活動	③大人の風しん予防接種の費用助成	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	912
活動	④骨髄移植後の再接種費用の助成	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	0
	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定財源	国庫支出金	—	—	22,533
		都道府県支出金	—	—	13,711
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	—	62,634	
支出	直接事業費 (b)	—	—	98,088	
	職員人件費 (c)	—	—	790	
		業務量 (人)	—	—	0.10
	間接費 (d)	—	—	0	
	調整額 (e)	—	—	90	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	90	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	98,968	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	—	—	8,704
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	7,196
単位あたりコスト (f/g)	—	—	11,370

実施状況に対する評価	<p>おたふくかぜワクチンの接種率は、平成29年度92.85%から令和元年度103%へと増加している。これは、おたふくかぜワクチンの接種費用を一部から全額助成となったことが理由であると評価できる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、おたふくかぜワクチン（任意予防接種）の費用を全額助成することにより、さらなる接種率の向上を図る。また、事業の継続にあたり、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において定期接種化を含めた検討内容を注視する。</p> <p>大人の風しん予防接種等の対象を配偶者等に段階的に拡大し、費用助成を行い、風しんの予防接種の接種をすすめる。</p> <p>引き続き、骨髄移植後の再接種にかかる費用を助成し、骨髄移植後に定期予防接種をすすめる。</p>

### 事務事業評価表

<b>事務事業名</b>	公害認定患者インフルエンザ予防接種 費支給					<b>担当部</b>	健康部		<b>関係課</b>	—
						<b>担当課</b>	地域保健課			
<b>開始年度</b>	平成18年度					<b>個別計画</b>	—			
<b>根拠法令</b>	公害健康被害の補償等に関する法律									
<b>予算説明書</b>	会計	一般	款	5	項	1	目	5	<b>説明等</b>	3(5)
<b>事務事業目的</b>	インフルエンザ予防接種の受診を促し、予防接種を受けることにより、被認定者のインフルエンザ罹患を防止する。									
<b>実施内容</b>	<p>【目的】 インフルエンザに罹患することにより、ぜん息等の症状が悪化することが懸念されるため、被認定者に対してインフルエンザの予防接種の自己負担金を助成することにより、ぜん息患者の健康の増進を図る。</p> <p>【助成金額】 1名1年度につき1回自己負担額を限度とする。</p> <p>【公害認定患者数】 881人（令和元年度3月末現在）</p> <p>※ 平成22年度実績より対象者が拡大。（65歳以上の被認定者から全被認定者）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	予防接種率	予防接種実施者／公害認定患者数	%	目標	37	38	38
				実績	37.1	38.1	40.8
活動	対象者数	予防接種対象者数	人	目標	930	900	880
				実績	929	905	888
活動	助成者数	予防接種助成者数	人	目標	344	335	330
				実績	345	345	362
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	934	923	992
	一般財源 (a)	1,027	1,014	1,043	
支出	直接事業費 (b)	1,321	1,305	1,403	
	職員人件費 (c)	640	632	632	
		業務量（人）	0.08	0.08	0.08
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	76	80	72	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	76	80	72	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,037	2,017	2,107	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	助成者数（人）		
実績数値 (g)	345	345	362
単位あたり区単コスト (a/g)	2,977	2,939	2,881
単位あたりコスト (f/g)	5,904	5,846	5,820

実施状況に対する評価	<p>予防接種率は、目標を達している。</p> <p>助成者のうち64歳以下の接種率が伸びている（平成29年度：30%、平成30年度：32%、令和元年度：36%）が、これは医療機関からの接種勧奨を受けて早々に接種し請求するケースが増えており、また、65歳以上の接種率については、令和元年度：51%であり、例年概ね対象者の半数が利用しているの、接種者が固定化していると考えられる。令和元年度においても保健師からの本事業の周知を行ったが接種率は例年通りであった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、別事業「公害認定患者家庭療養指導事業」で保健師が公害認定患者に対して訪問・電話指導を行う際に、併せて本事業についても、医療機関へ予防接種の相談等を行うよう促すことで、公害認定患者の健康管理に繋げる。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	肝炎ウイルス検査事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成14年度					個別計画	—			
根拠法令	肝炎対策基本法・健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(5) の一部
事務事業目的	保健所及び指定医療機関にてB型・C型肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> B型・C型肝炎ウイルス検査未実施者の希望者に対して検査を実施する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①葛飾区特定健康診査、長寿健康診査及び葛飾区基本健康診査と同時に、40歳の方、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方などを対象に実施（無料）。 ②40歳の方には受診票・受診勧奨リーフレットを個別通知している。 ③平成29年度より、受診できるがん検診とともに、肝炎検査の受診券シールを案内に同封し、受診への意識付けを行うことで受診率の増を図っている。 ④医療機関から受診者に結果を説明し、陽性者には肝臓専門医療機関を紹介するとともに、適切な治療法などを説明する。結果は区に報告され、検診データの整理、委託料の支払いを行う。 ⑤健診との同時実施の他に、保健所において年一回健康増進法に基づき40歳以上を対象に肝炎検査を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	陽性者率	陽性者数÷受診者数	%	目標	1.20	1.20	1.20
				実績	1.14	1.01	0.86
活動	受診者数	—	人	目標	6,000	6,000	6,000
				実績	5,707	4,676	4,793
活動	陽性者数	—	人	目標	70	70	70
				実績	65	47	41
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	7,440	10,110	10,367
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	11,757	5,562	5,763	
支出	直接事業費 (b)	18,724	15,207	15,667	
	職員人件費 (c)	400	395	395	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	73	70	68	
	調整額 (e)	48	50	45	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	48	50	45	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	19,245	15,722	16,175	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	5,707	4,676	4,793
単位あたり区単コスト (a/g)	2,060	1,189	1,202
単位あたりコスト (f/g)	3,372	3,362	3,375

実施状況に対する評価	<p>特定健康診査および基本健康診査対象の40歳到達者に対し、受診票とともに肝炎検査の受診勧奨リーフレットを送付することにより、肝炎検査受診への意識付けを行った。</p> <p>この他、毎年、肝炎検査の陽性者に対し、重症化予防のため、東京都の精密検査費用の助成制度の案内を送付している。</p> <p>こうした取組みにより、令和元年度の受診者数は平成30年度より微増した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、陽性者に対しては、東京都が実施している「精密検査費用の助成制度のお知らせ」と「陽性者フォローアップ事業参加同意書」を送付して、陽性者のフォローアップ事業を勧奨していくとともに、陽性者の精密検査結果及び治療状況等の把握に努める。</p> <p>令和2年度にむけては、かつしかFM等の周知方法を検討し、さらなる受診者数の拡大に努めていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた安全な検査実施体制について関係団体と協議して、医療機関、受診者に協力を求めている。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	エイズ・性感染症対策					担当部	健康部		関係課	保健センター
						担当課	保健予防課			
開始年度	昭和63年度HIV検査、平成12年度性感染症検査					個別計画	—			
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(1)
事務事業目的	エイズや性感染症について正しい知識の普及啓発をし、感染予防と不安の軽減を図る。検査陽性者を早期発見し、適切な医療につなげ治療を勧める。									
実施内容	<p>エイズや性感染症の蔓延を予防し、正しい知識の普及啓発のために性感染症予防相談、抗体検査を実施している。</p> <p>また療養支援ネットワークの確立を図り、エイズ患者及びHIV感染者を総合的に支援していくために、エイズ連携会議を開催している。</p> <p>○HIV即日検査、性感染症（クラミジア・梅毒）検査  対象者：検査を希望する者（匿名）  費用：無料  検査日：通年月1回（原則第一金曜日）  検査会場：健康プラザかつしか（保健所）  定員：40名（先着順）  検査方法：採血（HIV検査、梅毒）、採尿（クラミジア）  併せて、エイズ・性感染症の予防等の相談指導を行う。</p> <p>検査結果：HIV即日検査の検査結果は、当日受検者に医師より伝える。判定保留の場合は、確認検査を行い、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より結果を伝える。梅毒、クラミジア検査結果は、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より伝える。</p> <p>陽性者への対応：紹介状を発行し、専門医療機関受診に向け、相談支援する。</p> <p>○普及啓発、健康教育  エイズ・性感染症に関する情報を区民に発信する。  中学校、高校の学校保健と協働し、エイズ・性感染症予防について、健康教育を実施する。  大学の学園祭に出展し、パネルを展示、チラシやパンフレットを配布するなど、情報を提供する。</p> <p>○連携会議  HIV感染者、エイズ患者にかかわる保健、医療、福祉の関係機関のネットワークをつくる。  感染拡大の予防や療養支援の対策を検討し、すすめる。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	HIV陽性者の医療機関紹介率	当年紹介者数/当年HIV陽性者数	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	エイズ・性感染症検査件数と相談件数	HIV・性感染症検査件数+電話相談件数	件	目標	540	540	540
				実績	398	407	506
活動	普及啓発健康教育参加者数	受講者数	件	目標	2,000	2,750	2,750
				実績	2,633	2,957	251
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	1,611	1,369	1,181
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	6,649	8,133	5,826
支出	直接事業費	(b)	861	1,103	812
	職員人件費	(c)	6,205	7,235	5,214
		業務量（人）		0.78	0.92
	間接費	(d)	1,194	1,164	981
	調整額	(e)	732	910	594
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		732	910	594
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	8,992	10,412	7,601

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1	
単位の定義	検査・相談件数（エイズ・性感染症検査件数＋相談件数）（件）			
実績数値	(g)	398	407	506
単位あたり区単コスト	(a/g)	16,706	19,983	11,514
単位あたりコスト	(f/g)	22,592	25,582	15,022

実施状況に対する評価	<p>令和元年度のエイズ・性感染症の検査・相談件数は平成30年度と比較して、微増であった。HIV陽性者数は受検者数の0.2～0.5%程度で推移していたが、令和元年度は陽性者0名であった。平成29年度は、陽性者1名、平成30年度は、陽性者2名であった。いずれの年度も陽性者に対し紹介状を発行し、専門医療機関を受診できている。</p> <p>普及啓発については、区内の大学におけるイベントの際に啓発用チラシ・パネルを設置していたが、令和元年度は、初の試みとして健康講座を設けた。しかし、令和2年3月の学校における性感染症健康教育は、新型コロナウイルス感染症の拡大と重なり、7校の予定が急遽2校に減った。</p> <p>また、近年、都内において梅毒患者の報告数が急増していることから、性感染症について関心を高めるとともに、検査による早期発見・早期治療が必要な状況にある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、エイズ・性感染症予防の普及啓発のため、保健所以外の公共施設へ啓発用チラシやパネルを設置し、学校関係者と学校における効果的な啓発方法を検討し、実施にむける。また、区ホームページに検査案内だけでなく、発生動向、予防方法なども掲載し、より検査の必要性を周知するものへ充実を図るとともに、あわせて「葛飾区総合アプリ」への掲載もすすめる。</p> <p>梅毒検査方法の変更については梅毒の発生状況や他自治体の受検状況を踏まえ、検査方法、普及啓発の体制について検討していく。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	子どもの予防接種事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	保健予防課			
開始年度	昭和23年度					個別計画	かつしか健康実現プラン			
根拠法令	予防接種法、麻しんに関する特定感染症予防指針									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2(1) の一部
事務事業目的	感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            予防接種法に基づいた定期予防接種の実施及び任意予防接種の費用助成により、感染症のまん延を防ぐとともに疾病の重篤化を防止する。</p> <p><b>【手段】</b>            ①DPT-IPV(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、B型肝炎は生後2か月時に接種票を郵送し医療機関で接種            ②MR第1期・水ぼうそう、おたふくかぜは1歳になる前月に接種票を郵送し医療機関で接種(任意予防接種のおたふくかぜは、接種費用の一部を助成)            ③日本脳炎、MR2期、DT2期は接種票を個別郵送し医療機関で接種            ④麻しん対策として、医療機関、保育園に周知用ポスターを掲示、保育園に協力を依頼しMR1期、2期対象者にチラシを配付した。また、MR1期、2期未接種者に対し、接種を勧奨するハガキを送付した。            ⑤里帰り先等で接種した予防接種費用を助成した            ⑥平成30年7月からの30～50歳代の男性を中心に風しんが流行したことを受け、平成30年10月から、風しんの抗体検査及び任意予防接種の費用助成の対象を、妊娠を希望するまたは予定している女性の配偶者で、昭和44年4月2日～平成2年4月1日生まれの男性に拡大した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	第1期麻しん予防接種率	麻しんに関する特定感染症予防指針、かつしか健康実現プラン	%	目標	97.0	97.0	97.0
				実績	98.2	98.3	94.8
活動	子どもの予防接種件数	—	件	目標	95,000	95,000	95,000
				実績	88,645	92,211	89,129
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	1,340	5,732	0
		都道府県支出金	21,572	15,295	17
		その他	52,225	53,196	46
	一般財源	(a)	947,081	954,047	964,820
支出	直接事業費	(b)	1,003,303	1,009,963	946,714
	職員人件費	(c)	17,735	17,110	17,015
		業務量（人）	2.58	2.50	2.49
	間接費	(d)	1,180	1,197	1,154
	調整額	(e)	1,663	1,700	1,494
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		1,663	1,700	1,494
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,023,881	1,029,970	966,377

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1	
単位の定義	子どもの予防接種件数（件）			
実績数値	(g)	88,645	92,211	89,129
単位あたり区単コスト	(a/g)	10,684	10,346	10,825
単位あたりコスト	(f/g)	11,550	11,170	10,842

実施状況に対する評価	<p>風しんの流行を受け、風しんの抗体検査及び予防接種の対象を一部拡大し、さらに予防接種を受けやすい環境を整備を図った。</p> <p>また、リーフレットやチラシなどで予防接種をわかりやすく案内するとともに、対象者等からの予防接種に関する問合せ、相談を受け、対応することによって、安心して接種を受けることをすすめた。</p> <p>しかし、令和元年2月から3月にわたる新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、医療機関への受診を控えたことから、予防接種件数は減少している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>国は、厚生労働省の諮問機関である厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の「予防接種制度の見直しについて（第二次提言）」を踏まえ、予防接種施策の総合的な推進を図るために見直しをしている。今後も国の動向を注視し、対象とする疾病、ワクチンについて適切に実施していく。</p> <p>また、対象者が適切に接種することができるように、予防接種の広報等を工夫し、さらなる周知や接種勧奨を図る。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	高齢者の予防接種事業					担当部	健康部		関係課	保健センター	
						担当課	保健予防課				
開始年度	平成13年度					個別計画	—				
根拠法令	予防接種法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2(1)	の一部
事務事業目的	感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。										
実施内容	<p><b>【概要】</b>            予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、感染症による疾病の重篤化を防止する。            B類疾病の定期予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、接種対象者が自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行う。</p> <p><b>【手段】</b>            ① B類疾病の定期予防接種のインフルエンザについては、過去3年の接種歴がある者、新たに65歳になる者（平成29年度から）及び申請者へ接種票を発送し、医療機関で接種            ② B類疾病の定期予防接種の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種については、対象年齢の時期に個別郵送し、医療機関で接種</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	高齢者インフルエンザ予防接種率	—	%	目標	—	—	—
				実績	25.1	27.4	29.7
活動	高齢者インフルエンザ予防接種票の発送件数	—	件	目標	60,000	60,000	60,000
				実績	56,622	56,527	57,804
活動	高齢者の予防接種件数	—	件	目標	53,500	54,570	54,600
				実績	50,657	51,195	51,570
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	13,828	14,486	16,645
	一般財源 (a)	178,937	178,152	154,865	
支出	直接事業費 (b)	187,800	187,650	166,449	
	職員人件費 (c)	4,965	4,988	5,061	
		業務量（人）	0.73	0.74	0.75
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	456	480	432	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	456	480	432	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	193,221	193,118	171,942	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	50,657	51,195	51,570
単位あたり区単コスト (a/g)	3,532	3,480	3,003
単位あたりコスト (f/g)	3,814	3,772	3,334

実施状況に対する評価	<p>前年度から引き続き、高齢者インフルエンザについての臨時のコールセンターを設置し、申請、問合せに対応し、利用者の利便性を高めるとともに、区内実施医療機関に協力依頼し、接種を呼びかける周知用のポスターを掲示し、接種勧奨を図った。また、広報かつしかやホームページでも接種勧奨をし、接種率向上に努めた。その結果、接種件数は前年度と比べ、増加した。</p> <p>なお、平成29年度から新たに高齢者インフルエンザ対象となる65歳の全対象者に接種票を郵送することにより、例年10%程度の65歳接種率が、平成29年度25.1%、平成30年度27.4%、令和元年度29.7%と上昇した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>対象者が適切に接種することができるように、引き続き周知用のポスターを掲示し、広報に接種勧奨の記事を掲載するなど、さらなる周知や接種勧奨を図る。</p> <p>また、新型コロナインフルエンザ感染症の拡大による季節性インフルエンザへの影響も注視していく。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	感染症予防対策						担当部	健康部		関係課	保健センター
							担当課	保健予防課			
開始年度	平成11年度:感染症発生時防疫活動 昭和55年度:感染症サーベイランス 昭和52年度:健康診断（腸内細菌検査）						個別計画	—			
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(2)	
事務事業目的	発生届により、感染源調査と感染症まん延予防のために積極的疫学調査、2次感染予防対策を実施し、区民への感染症拡大防止する。										
実施内容	<p><b>【概要】</b>            平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行う。発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。</p> <p><b>【手段】</b>            ①感染症発生時には、当該者及び家族・関係者に対し、医師、保健師、事務担当（必要に応じて食品・環境衛生監視員等）で、初動チームを編成し、速やかに原因の究明と感染拡大防止のための積極的疫学調査・指導を実施する。また、患者の医療等について感染症の診査に関する協議会に諮問し処遇を決定する            ② 感染症サーベイランス（発生動向調査）事業により、発生動向を把握し、感染症まん延予防のため、関係機関との連携を図る。            ③平常時の2・3類感染予防として、又発生時の感染拡大防止のため腸内細菌検査を（原則有料）実施する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	2・3類感染症2次感染発生件数	患者家族、接触者への感染件数（結核を除く）	件	目標	0	0	0
				実績	0	26	0
成果	2・3類患者関係者検査実施率	(検査実施件数÷対象者)×100（結核を除く）	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	感染症発生届数	感染症法に基づく1～3類までの発生届け出数（結核を除く）	件	目標	10	—	—
				実績	15	35	7
活動	疫学調査実施件数	疫学調査実施件数（結核を除く）	件	目標	50	50	50
				実績	37	56	48
活動	2・3類感染症関係者検便、健康診断延べ受診者数（結核を除く）	—	件	目標	—	—	—
				実績	47	654	40
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定財源	国庫支出金	251	199	375
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	3,333	2,619	2,323
	一般財源 (a)	20,675	20,442	15,120	
支出	直接事業費 (b)	9,623	5,548	5,428	
	職員人件費 (c)	14,080	16,583	11,184	
		業務量（人）	1.76	2.12	1.44
	間接費 (d)	556	1,129	1,206	
	調整額 (e)	1,672	2,070	1,242	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,672	2,070	1,242	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	25,931	25,330	19,060	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	延べ受診者数（2・3類患者関係者検便実施件数、健康診断）（人）		
実績数値 (g)	47	654	40
単位あたり区単コスト (a/g)	439,883	31,257	378,000
単位あたりコスト (f/g)	551,713	38,731	476,500

実施状況に対する評価	<p>2類、3類感染症について令和元年は0件、平成29年度は患者家族、接触者への感染件数は0であったが、平成30年度は、26件であった。これは区内幼稚園で細菌性赤痢の集団発生が起こったためである。患者家族、接触者への感染件数は平成29年度と比べ増加したものの、感染症患者及び患者者関係者への検査実施率は100%を維持できた。</p> <p>疫学調査実施件数についても、同様の理由で平成29年度と比べ平成30年度は増加したものの、感染症発生時には速やかに調査を実施している。</p> <p>2類・3類感染症関係者検査健康診断延べ受診者数は、平成29年度47年、平成30年度は654件、令和元年度は40件であるが、これは平成30年度に区内幼稚園での細菌性赤痢の集団発生に伴うものである。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、感染症発生時には速やかに積極的疫学調査、指導を実施し、感染症拡大防止に努める。また、平常時には発生動向を把握し、関係機関との連携を図る。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	緊急肝炎ウイルス検査事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	保健予防課			
開始年度	—					個別計画	—			
根拠法令	肝炎対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(5) の一部
事務事業目的	特定感染症検査等事業に基づく肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。									
実施内容	<p><b>【肝炎ウイルス検査】</b>                  本検査の受検を希望し、過去に保健所が実施する無料検査を受検したことがない者を対象とし、医師会と委託契約を結び、区内の医療機関157箇所(令和元年度末現在)にて検査を実施する。                  また、本検査の陽性者に対し、東京都ウイルス性肝炎重症化予防推進事業(※)の案内を行うことにより、陽性者を治療につなげる。</p> <p>※東京都では、検査費用の助成を申請した者が確実に治療につながるよう、その後の受診状況や治療内容について確認等のフォローアップを行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	受検者数	本検査を受検した人数	人	目標	—	—	—
				実績	182	319	395
活動	陽性者の数	本検査を受検した結果、陽性だった人数	人	目標	—	—	—
				実績	5	5	11
活動	実施医療機関数	実施医療機関数	箇所	目標	—	—	—
				実績	154	166	157
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	970	1,206	1,137
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	625	1,669	2,275	
支出	直接事業費 (b)	1,195	2,085	2,622	
	職員人件費 (c)	400	790	790	
		業務量（人）	0.05	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	48	100	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	48	100	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,643	2,975	3,502	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	検査受診件数（件）		
実績数値 (g)	182	319	395
単位あたり区単コスト (a/g)	3,434	5,232	5,759
単位あたりコスト (f/g)	9,027	9,326	8,866

実施状況に対する評価	<p>実施医療機関数は前年度を下回ったものの、受検者数は前年比24%増となった。  検査実施の周知方法（区HPと広報）等、前年度から事業実施の変更点はないため、テレビCM（肝炎ウイルス感染者に対する給付金関係）等により、肝炎について区民の関心が高まり、受検者の増につながっていると推測される。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き葛飾区医師会と協力しながら肝炎ウイルス検査事業を周知・実施するとともに、陽性者に対しては医療機関の受診状況等を確認し、必要に応じて肝臓専門医療機関の受診を勧奨していく。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	結核患者の治療成功率向上事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	平成18年度						個別計画	—		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	<p>①結核患者が治療を中断することなく、必要な期間適正な医療を受け治癒を目指す。</p> <p>②特に、糖尿病など合併症のある者や治療中断者の経験を持つハイリスク者保健指導を強化し、治療中断させないようにする。</p> <p>③このことにより、結核患者を救命し、感染源をなくしかつ薬剤耐性結核の発生を防止する。</p>									
実施内容	<p><b>【事務事業の実施内容、手段】</b></p> <p>①結核患者に家庭訪問や面接相談の方法により、治療の継続ができるよう保健指導、療養の支援を行う。</p> <p>②DOTS（直接服薬確認治療）検討会を実施し、医療機関、薬局等の関係機関と連携し地域におけるDOTSを推進する。</p> <p>③結核患者の評価を行い、治療を中断してしまう可能性が高い者については、毎週1回以上の訪問を行う等、個人にあわせた保健指導を実施する。</p> <p>④治療成功に向けて、より質の高いDOTSのしくみづくりをする。</p> <p><b>【DOTSとは】</b></p> <p>結核という病気は、治療薬を定められた期間中（6か月以上）飲み続ければほとんど治癒する。これを中断すると結核菌は、治療薬に対する耐性を持ってしまう。これは、薬剤耐性結核菌と呼ばれ、この菌に対する治療方法は、確立されていない。治療中断や薬事体位性結核菌を作り出さないためには、医師、看護師、保健師、家族等、患者を取り巻く周囲の人々の支援が重要である。患者やその家族及び医療機関、薬局等の関係機関と連携をとり、服薬を完了させるしくみのことをDOTS（Directly Observed Treatment, Short Course）という。</p> <p><b>【過去の改善実績等】</b></p> <p>①喀痰塗抹陽性患者から全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対象を拡大し、実施している。</p> <p>②結核患者の発生率が高い高齢者と接する機会の多い介護、福祉分野等の職員を対象とした講演会を実施し、結核治療継続の重要性について知識の普及を図っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	治療中断者数	中断者とは、医師の診断による服薬義務を果たさずに自己判断で中断した者（連続60日以上あるいは2月）。治療中に死亡した者などは対象外とする。	人	目標	5以下	5以下	5以下
				実績	2	1	1
活動	地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンス年間開催数	指定医療機関とのカンファレンスの開催回数	回	目標	3	3	3
				実績	0	1	0
活動	相談件数	家庭訪問、面接、電話相談の延べ件数	件	目標	1,100	1,200	1,300
				実績	1,120	1,262	1,468
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,053	855	702
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,348	8,923	8,120	
支出	直接事業費 (b)	601	693	527	
	職員人件費 (c)	8,800	9,085	8,295	
		業務量 (人)	1.10	1.15	1.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,045	1,150	945	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,045	1,150	945	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,446	10,928	9,767	

単位当たりコスト (円)	H29	H30	R1
単位の定義	延べ相談件数 (家庭訪問、面接、電話相談の総数) (件)		
実績数値 (g)	1,120	1,262	1,468
単位あたり区単コスト (a/g)	7,454	7,071	5,531
単位あたりコスト (f/g)	9,327	8,659	6,653

実施状況に対する評価	<p>治療中断者数については、週1回以上の訪問を行う者、月1～2回の面接を実施する者など、患者の状態に合わせ全患者にDOTSを実施したことにより、28年度以降、同数を維持している。令和元年度は、週1の訪問対象者が若干増加したため、訪問総数が増えている。また、薬局DOTSについて新たな薬局に協力を求め、契約するとともに、一つ一つの事例を通し、個別にカンファレンスを行い、連携を深めた。また、各事例を通し、関係者間で個別に、その都度カンファレンスすることができ、個々のDOTSの体制が安定していたことから、地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンスと講演会としては、未実施であった。しかし、1つ1つの事例をコホートする「コホート研究会」を行ったため、個別事例の適正管理へ繋がっている。</p> <p>但し、治療が長期となり、困難になりやすい多剤耐性結核患者が複数発生していることから、これまでのDOTSの仕組みを継続していくとともに、さらに多剤耐性結核患者のDOTS体制については、別途検討、構築が必要である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、結核患者への家庭訪問や面接、関係機関と連携したDOTSの仕組みづくりにより、個々人に合わせた保健指導を実施することで、結核患者の治療成功率向上に努める。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	結核予防事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	保健予防課			
開始年度	昭和26年度					個別計画	—			
根拠法令	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	2
事務事業目的	① 乳児のBCG接種により、結核の免疫力を付け結核発病時の重篤化を防ぐ。 ② 結核感染が疑われる者に健診を行い、結核の早期発見とまん延防止をする。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>                  乳児にBCG接種を積極勧奨することにより、結核の免疫力を高め小児の結核性髄膜炎の発病を予防する。また、結核患者の発生した場合は、積極的疫学調査をし、同居等の家族や職場等の接触者の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。</p> <p><b>【手段】</b>                  ①結核患者発生時に、疫学調査を実施し、結核患者との接触者には健診を行う。                  ②対象者にBCG予防接種票を生後2カ月時に郵送し、医療機関にて満1才に至るまでに接種する。                  (BCG接種は、平成26年度まで、4か月健診時に行っていたが、BCGの標準接種期間の変更及び他の小児の予防接種が増えたことから、区民の利便性を図るため、平成27年4月1日より集団接種を廃止し、医療機関における個別接種を開始している。)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	BCG接種実施率	(BCG接種数÷BCG接種対象児数)×100	%	目標	99	99	99
				実績	97.9	98.5	99.2
成果	接触者健診実施率	(受診者数÷健診対象者数)×100	%	目標	97	97	97
				実績	90.5	94.3	89.0
活動	BCG接種実施者数	—	人	目標	3,500	3,500	3,500
				実績	3,614	3,527	3,484
活動	患者家族等健診者数	—	人	目標	600	600	600
				実績	715	696	826
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	1,981	2,134	2,788
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	1,828	2,029	1,605
	一般財源 (a)	46,095	46,476	43,550	
支出	直接事業費 (b)	38,199	39,492	38,794	
	職員人件費 (c)	10,400	9,875	8,295	
		業務量 (人)	1.30	1.25	1.05
	間接費 (d)	1,305	1,272	854	
	調整額 (e)	1,235	1,250	945	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,235	1,250	945
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	51,139	51,889	48,888	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	BCG接種件数（件）		
実績数値 (g)	3,614	3,527	3,484
単位あたり区単コスト (a/g)	12,755	13,177	12,500
単位あたりコスト (f/g)	14,150	14,712	14,032

実施状況に対する評価	<p>BCGは毎年度高い接種実施率を維持しており、小児の結核の発病及び重篤化を予防している。また、結核患者発生時には、疫学調査を実施するとともに、結核患者との接触者には健診を実施し、感染拡大を予防している。</p> <p>接触者健診の受診率のうち、同居等の家族の受診率は98.3%と高いが、職場等事業所の接触者の受診率は若干減少し、87.6%であった。事業所への働きかけの強化も引き続き必要である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、BCGの接種率の維持に努める。</p> <p>また、結核患者の発生時には速やかに積極的疫学調査を実施するとともに、家族や接触者の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。</p>

### 事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
東京都夜間休日連絡通報受理業務委託				健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	委託日数	日	365	365	365
				地域保健課				一般財源	1,582	1,578	1,578					
一般	5	1	1	1(4)			事業費	1,182	1,183	1,183						
連絡通報受理業務委託契約を結んでいる「東京都保健医療情報センター」において、区民等からの緊急通報の受理及び関係機関への連絡等を行う。センターから連絡を受けた区は、適切・必要な対応を行う。 1 感染症発生時の処理 2 食中毒発生時の処理 3 こう傷犬等の処理 等							人件費	400	395	395						
							支出	業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
								間接費	0	0	0					
							調整額	48	50	45						
							トータルコスト(a)	1,630	1,628	1,623						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	4,464	4,460	4,447						



### 事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
結核医療公費負担事業				健康部		—	収入	特定財源	18,884	17,743	17,932	結核医療費の公費負担件数	件	1,204	1,210	1,230
				保健予防課				一般財源	16,500	21,359	10,270					
一般	5	2	2	1(1)(3)		支出	事業費	23,384	23,302	30,667	結核医療費の公費負担実人数	人	218	201	200	
【概要】 感染性があり入院治療が必要となった結核患者は、当該患者の入院の医療費の原則全額を、その他の結核患者については指定医療機関で受ける結核の医療に要する費用（医療保険を利用した後の自己負担分）を公費負担する。 【手段】 結核の発生届により疫学調査を実施し、周囲への感染を広げる恐れのある結核患者には、入院の勧告を行う。入院の場合は医療費の全額を公費負担する（ただし世帯の収入状況により自己負担が生じる場合あり）。通院治療の結核の医療費については、医療保険と合わせて95%について公費負担する。ただし本人の収入状況により自己負担分5%についても公費で負担する（葛飾区の国民健康保険による給付又は東京都による助成）。これらについては、「結核の診査に関する協議会」に諮問する。							人件費	12,000	15,800	10,270						
						トータルコスト (a)		1.50	2.00	1.30						
								0	0	0						
							1,425	2,000	1,170							
							36,809	41,102	42,107							
						単位当たり コスト(円) (a/b)	30,572	33,969	34,233							

施策 番号	0302	成果指標					
		指標名	単位	区分	H29	H30	R1
施策 名	食品の安全を推進しま す	食品の安全に関心を持つ ている区民の割合	%	目標	91.0	91.5	92.0
				実績	90.0	88.3	90.4
		食品等の収去検査適合率	%	目標	99.0	99.1	99.0
				実績	99.4	99.4	97.6
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
		食品衛生協会助成	生活衛生課	◎	144
		食品衛生普及・啓発	生活衛生課	◎	146
		食品衛生許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	148

- ※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

### 事務事業評価表

事務事業名	食品衛生協会助成					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	生活衛生課			
開始年度	昭和57年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区補助金等交付規則									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(3)
事務事業目的	葛飾区食品衛生協会に助成金を交付し、自主的衛生管理の推進活動を支援することにより、食中毒の発生や不良食品の流通など、食品による衛生上の危害の発生を防止する。									
実施内容	<p>葛飾区食品衛生協会は食品衛生自治指導員を中心に、次のような食品衛生自主管理推進事業活動を行い公衆衛生の推進を図っており、その活動に対して助成を行う。</p> <p>(1) 自治指導員による巡回衛生指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所と連携した寿司屋、魚屋などの業態別に行う一斉監視指導</li> <li>・食品衛生協会の会員施設に巡回し、東京都食品衛生協会等が発行する衛生管理の普及啓発資料の配布</li> </ul> <p>(2) 自治指導員の知識の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治指導員の資質の向上や知識を深めることを目的とした自治指導員講習会の実施</li> <li>・区外の優良な食品事業者の施設等の視察</li> </ul> <p>(3) 食品衛生責任者再教育講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の食品衛生責任者としての知識の向上を図る。</li> <li>・食品衛生の最新情報の収集</li> <li>・食品衛生法等の関係法令の確認</li> </ul> <p>(4) 食品衛生該当相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業フェア会場内における食品衛生相談の運営</li> <li>・食品衛生に関する消費者からの質問を受けて回答</li> <li>・一般消費者の食品衛生知識の普及啓発を図る。</li> </ul> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葛飾区食品衛生推進員の委嘱</li> <li>・区が実施するリスクコミュニケーションの共催</li> </ul> <p>(リスクコミュニケーションとは、消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換しようというもの。)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	食品営業施設への巡回指導実施件数	巡回指導実施	件	目標	220	220	180
				実績	210	180	180
活動	食品業者向け講習会参加者数	業者向け講習会	人	目標	800	800	700
				実績	771	717	657
活動	食品業者向け事業実施回数	業者向け事業実施	回	目標	32	32	28
				実績	31	28	28
活動	一般区民向け事業開催数	区民向け事業開催	回	目標	4	4	4
				実績	4	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,100	1,090	1,090	
支出	直接事業費 (b)	300	300	300	
	職員人件費 (c)	800	790	790	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	95	100	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	95	100	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,195	1,190	1,180	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	延べ助成団体数（団体）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	1,100,000	1,090,000	1,090,000
単位あたりコスト (f/g)	1,195,000	1,190,000	1,180,000

実施状況 に対する評価	食品衛生協会の実施する食品衛生自主管理推進活動である営業者向けの講習会や区民向けの事業は区と協働しながら適切に行われており、区内における食品衛生上の危害発生の防止に貢献している。
今後の方向性 【継続】	食品衛生の向上には食品事業者の理解と協力が不可欠であり、食品事業者の自主的衛生管理を推進する葛飾区食品衛生協会に今後も引き続き助成し、公衆衛生の推進を図っていく。

## 事務事業評価表

事務事業名	食品衛生普及・啓発						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	生活衛生課			
開始年度	昭和50年度						個別計画	—			
根拠法令	食品衛生法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(2)	
事務事業目的	<p>区民や食品事業者等の食品衛生に関する知識の向上を図り、食中毒など食品による健康被害の発生を予防する。</p>										
実施内容	<p>1 食品事業者対象講習会 葛飾区食品衛生実務講習会実施要領に基づいて食品衛生実務講習会を開催し、食中毒防止対策や関係法令の改正など、食品事業者への食品衛生に関する最新情報の提供を行う。とりわけ食中毒のリスクが高い業態については、重点監視対象施設として監視指導を行い、少なくとも年1回は食品衛生実務講習会を受講するよう勧奨する。その他の業態の食品事業者については、営業許可更新時に、食品衛生実務講習会を受講するよう通知する。</p> <p>2 リスクコミュニケーション及び区民向け講習会 消費者・食品事業者・行政担当者の3者で、食品のリスクに関する情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを開催し、相互に食品衛生に関する理解を深める。また、区民からの依頼を受けて地域に出向き、要望のあったテーマで食品衛生に関する出張講習会を開催し、区民に食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p>3 食品衛生に関する情報発信 食中毒の発生防止を目的とし、区ホームページ等の電子媒体を積極的に活用し、食品事業者及び区民に食品衛生に関する最新方法を幅広く迅速に周知する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	講習会の理解度（食品等事業者）	理解度アンケートの実施	%	目標	80.0	80.0	95.0
				実績	98.2	98.5	96.9
成果	講習会の理解度（区民）	理解度アンケートの実施	%	目標	82.0	85.0	95.0
				実績	96.7	98.4	100.0
活動	情報の発信回数	—	回	目標	68	69	69
				実績	69	74	74
活動	リスクコミュニケーション等の開催回数	—	回	目標	7	7	7
				実績	4	7	5
活動	食品事業者対象講習会の出席率	食品衛生講習会の受講割合	%	目標	58.0	55.0	55.0
				実績	53.9	52.3	41.7
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	12,759	11,618	13,761	
支出	直接事業費 (b)	979	730	726	
	職員人件費 (c)	11,780	10,888	13,035	
		業務量（人）	1.56	1.42	1.65
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,292	1,320	1,485	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,292	1,320	1,485	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	14,051	12,938	15,246	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	延べ参加者数（講習会等）（人）		
実績数値 (g)	3,437	3,234	3,222
単位あたり区単コスト (a/g)	3,712	3,592	4,271
単位あたりコスト (f/g)	4,088	4,001	4,732

実施状況に対する評価	<p>リスクコミュニケーションや出張講習会などに参加する区民は元々、食品衛生に関する意識が高い方が多く、講習会等では内容の理解に努めようとする受講者が多く見られる。令和元年度は食品衛生法の改正に伴うHACCPの導入について普及啓発をすべくわかりやすい講習となるよう力を入れてきた。受講を希望する方々のニーズに応えるべく、依頼講習会の開催回数の増加や、効果的な情報発信が継続して必要である。</p> <p>また、食品等事業者対象の講習会出席率に関しては、昨年度同様目標値を下回る結果となった。近年の食品事業者の営業形態が多様化する状況ではあるが、出席率を上昇させることができるような、食品等事業者向けの普及啓発を模索していく必要がある。一方、食品等事業者の理解度は96%を超えており、今後も内容を充実させわかりやすい講習会を実施していきたい。</p>
今後の方向性【継続】	<p>講習会等においては引き続き、都監修の普及啓発DVDを活用したり、最新の法改正等についてもイラストや表を活用して多くの方が理解しやすいように工夫して伝えるなど、わかりやすく実用的な情報の提供を心掛けて実施していくとともに、葛飾区食品衛生協会の協力を頂くなどして食品事業者へ講習受講の働きかけを行い、食品衛生の普及・啓発を図っていく。</p>

### 事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課							単位	H29	H30	R1		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							H29	H30	R1							
事業内容										単位	H29	H30	R1			
食品衛生許認可事務・監視指導				健康部		—	収入	特定財源	16,500	15,453	15,155	営業許可数(新規・更新)	件	1,439	1,318	1,509
				生活衛生課				一般財源	98,785	92,101	94,132					
一般	5	3	1	1(1)		支出	事業費	14,065	11,142	12,512	食品関係営業施設等(報告を含む。)の監視指導等件数	件	57,967	52,400	51,745	
							人件費	101,220	96,412	96,775						
							業務量(人)	13.44	12.58	12.25						
							間接費	0	0	0						
							調整額	11,058	11,680	11,025						
							トータルコスト(a)	126,343	119,234	120,312						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	87,799	90,466	79,730						

【許認可事務】  
食品等を調理、加工、製造及び販売する事業者は、食品衛生法等に基づく営業許可や届出が必要となる。許可は営業許可申請時に書類審査等をして実地調査を行い、その可否を決定している。

【監視指導】  
食品製造販売施設等に立ち入り、食品の取扱方法や施設設備面について監視指導を行い、区内で製造販売されている食品等の収去検査等を実施している。

施策番号	0303	成果指標					
		指標名	単位	区分	H29	H30	R1
施策名	医療と医薬品の安全を推進します	医薬品の安全に関心を持っている区民の割合	%	目標	84.8	85.0	85.0
				実績	85.5	84.7	87.9
		薬局等の法令適合率	%	目標	99.0	99.0	99.2
				実績	99.0	99.2	98.1
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
		患者相談窓口の運営	生活衛生課	◎	150
		薬事衛生普及・啓発	生活衛生課	◎	152
		医務許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	154
		薬事衛生許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	155

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



## 事務事業評価表

事務事業名	患者相談窓口の運営						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	平成25年度						個別計画	—		
根拠法令	医療法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(4)
事務事業目的	医療の安全を確保するために、医療に関する苦情や相談を受け、患者や住民が医療に関する問題を自ら解決するための助言を行い、患者と医療機関等との信頼関係の構築を支援する。									
実施内容	<p>1 事業実施内容</p> <p>(1) 区民等からの医療相談等への対応（原則として電話のみの対応）</p> <p>(2) 医療相談等に伴う医療提供施設に対する助言又は情報提供</p> <p>(3) 医療関係団体との連絡調整</p> <p>(4) 相談者に対する医療安全に係る啓発</p> <p>(5) 医療相談業務に必要な情報の収集及び整理</p> <p>2 事業実施方法</p> <p>相談事業実施にあたり経験と知識をもった豊富な人材を供給できる事業者に業務を委託する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	患者相談窓口受付相談件数	( )は、受付相談件数のうち、困難相談の件数	件	目標	700 (100)	400 (100)	400 (100)
				実績	384 (75)	481 (116)	523 (143)
成果	困難相談納得度	納得件数（納得+概ね納得）／困難相談件数	%	目標	70	70	70
				実績	60	91	90
活動	患者相談窓口の運営	—	—	目標	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営
活動	患者相談の実施状況の情報提供	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	医療の安全に関する研修会の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,561	4,105	4,114	
支出	直接事業費 (b)	4,641	2,130	2,139	
	職員人件費 (c)	1,920	1,975	1,975	
		業務量 (人)	0.24	0.25	0.25
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	228	250	225	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	228	250	225	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,789	4,355	4,339	

単位当たりコスト (円)	H29	H30	R1
単位の定義	相談受付件数 (件)		
実績数値 (g)	384	481	523
単位あたり区単コスト (a/g)	17,086	8,534	7,866
単位あたりコスト (f/g)	17,680	9,054	8,296

実施状況に対する評価	<p>令和元年度の相談件数は523件で過去最高であった昨年度よりもさらに件数が伸びている。困難相談納得度も昨年度よりは1%劣るものの、90%と高い数値を示し、十分な説明や傾聴ができていていると思われる。相談件数の増加に関しては、平成25年度の運用開始時から広報等で周知していることや医療に対する関心が高まってきていることが要因と考えられる。また、納得度に関しては前年度と同じ事業者が本事業を受託しており、引き続き高い納得度が得られているものと思われる。なお、ここで得られた相談・苦情事例については、医師会・歯科医師会の定例会や薬剤師会の研修会で情報提供をしている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き広報やホームページを通じて事業実施の周知を図り、運営を継続していく。納得度に関しては、患者相談窓口での委託事業者による回答内容が不十分と思われる場合には、委託事業者にその内容を指摘し、今後に向けた改善とするとともに、医療安全支援センター総合支援事業事務局が実施している医療安全に関する研修に参加させるなどしてスキルアップを支援していく。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会に対しては寄せられた相談内容等を情報提供し、患者の要望を伝えていく。医療の安全に関する研修会については、他自治体を参考にした新しい生活様式に則った開催方法を模索していく。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	薬事衛生普及・啓発					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	生活衛生課			
開始年度	平成9年度					個別計画	—			
根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	<p>区民の健康被害の防止や安全に資するために、各々の薬事関係事業者の取扱品目である医薬品、毒物・劇物などの安全性の確保、適正使用、事故防止などの内容を関係者に周知する。</p>									
実施内容	<p>葛飾区薬剤師会研修会における情報提供          一般社団法人葛飾区薬剤師会が行っている研修会に参加し、保健所からの情報提供及び意見交換を行う。</p> <p>1 対象          葛飾区薬剤師会の会員約160薬局</p> <p>2 情報提供内容          法令改正          患者相談窓口の実績報告</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	薬局等の法令適合率	適合数／総検査数×100	%	目標	99.0	99.0	99.2
				実績	99.0	99.2	98.1
活動	研修会参加人数	研修会参加人数	人	目標	—	81	81
				実績	81	79	98
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	701	821	823
支出	直接事業費	(b)	61	31	33
	職員人件費	(c)	640	790	790
		業務量（人）	0.08	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	76	100	90
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	76	100	90
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	777	921	913

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1	
単位の定義	参加者数			
実績数値	(g)	81	79	98
単位あたり区単コスト	(a/g)	-	10,392	8,398
単位あたりコスト	(f/g)	-	11,658	9,316

実施状況に対する評価	<p>平成31年度末の区内薬局数は239施設となっており、うち葛飾区薬剤師会に加入している薬局は166施設で、率にして69.5%あった。平成31年度の薬剤師会研修会参加者は昨年よりも19名増加し、98名であり、参加率は約59%であった。研修会の主催が薬剤師会であるため、会員数や出席率の向上に関して区の関与は限られるが、研修会後から実施している施設の一斉検査において、法令適合率は昨年より微減したものの98.1%と高い率を示し、適切に法令改正等に関する周知はできているものと思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も葛飾区薬剤師会と連携して、薬剤師会主催の研修会にて薬事行政の方向性や法改正についての普及啓発を図るとともに、会員の連絡網を活用した情報提供を行っていく。なお、未加入の薬局については、薬局の一斉検査等を活用して、適宜適切に情報提供を行い、薬事衛生の普及・啓発を行っていく。</p>

### 事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
医務許認可事務・監視指導				健康部		—	収入	特定財源	220	188	228	開設届等各種届出数及び監視指導件数	件	1,412	1,735	1,703
				生活衛生課				一般財源	7,426	12,893	12,856					
一般	5	1	3	1(3)			事業費	46	46	49	医務施設等に関する相談件数	件	1,131	1,308	1,324	
(1) 診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設に関する開設、廃止等の届出受理と東京都経由事務として、病院・療養型病床群の開設・廃止等の届出受理等を行う。 (2) 医療施設等が関係法令に適合するよう施設を実査し、医療に従事する者の資格を確認する。 (3) 医師法等の身分法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、保健師・助産師・看護師、放射線技師等の医療関係従事者に関する免許の申請交付事務を行う。							人件費	7,600	13,035	13,035						
														業務量(人)	0.95	1.65
間接費	0	0	0													
							調整額	903	1,650	1,485						
							トータルコスト(a)	8,549	14,731	14,569						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	6,054	8,490	8,555						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課			収入	H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1		
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
薬事衛生許認可事務・監視指導				健康部		—	収入	特定財源	2,859	2,649	1,876	監視指導数+収去・試買検査数	件	16,667	14,198	10,841
				生活衛生課				一般財源	29,692	24,049	24,578					
一般	5	1	3	1(1)		支出	事業費	2,711	2,998	2,754	許可・更新数+薬事関係業の届出数	件	1,902	1,958	2,040	
				人件費	29,840		23,700	23,700								
				業務量(人)	3.73	3.00	3.00									
				間接費	0	0	0									
				調整額	3,544	3,000	2,700									
				トータルコスト(a)	36,095	29,698	29,154									
				単位当たりコスト(円)(a/b)	2,166	2,092	2,689									

(1) 薬局、麻薬小売業、薬局製剤医薬品製造業・販売業許可、管理医療機器販売業・貸与業の届出(平成17年度開始)、医薬品販売業の許可、医薬品等の収去検査、監視指導(平成9年度開始)、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許認可・監視指導(平成27年度開始)を薬事監視員5名で行っている。  
(2) 毒物劇物販売業者の登録(平成12年度開始)、毒物劇物業務上取扱者の登録、シアン検査、監視指導(平成17年度開始)を毒物劇物監視員(薬事監視員が兼務)5名で行っている。  
(3) 有害物質を含有する家庭用品の試買検査、監視指導(平成12年度開始)を家庭用品監視員(薬事監視員が兼務)4名で行っている。

施策番号	0304	成果指標					
		指標名	単位	区分	H29	H30	R1
施策名	生活環境の衛生を維持します	環境衛生施設の検査適合率	%	目標	91.50	91.60	91.70
				実績	90.79	91.30	92.50
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
		環境衛生普及・啓発	生活衛生課	◎	157
		動物適正飼養推進	生活衛生課	◎	159
		環境衛生許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	161
		狂犬病予防事業	生活衛生課	○	162

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

### 事務事業評価表

事務事業名	環境衛生普及・啓発						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	生活衛生課			
開始年度	昭和50年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	3	説明等	1(2)	
事務事業目的	<p>区民の生活に欠かせない営業施設の管理者に正しい知識を普及することにより衛生水準の向上につなげる。水道施設や共同住宅の管理者・居住者に正しい知識を普及することにより安全・快適な居住環境、飲用水を確保する。衛生的な環境を維持して、快適に暮らすことのできるまちをつくる。</p>										
実施内容	<p><b>【概要】</b>            ① 営業施設の衛生保持のため、営業者に対して衛生知識を普及する。            ② よりよい居住環境確保のため、区民に対して必要な衛生知識を普及する。            ③ 公共溝渠・雨水マスからの蚊の発生を防ぐ。</p> <p><b>【活動内容】</b>            (1) 衛生講習会の実施                ① 営業施設に対する保健所主催の衛生講習会を実施                ② 環境衛生協会、同業組合主催講習会への講師派遣                ③ 保育園等シラミ防除講習会、ねずみ防除講習会等、区民向け衛生講習会の開催            (2) 貯水槽を使用する施設に対するの衛生管理指導                小規模な貯水槽水道施設に対し、衛生管理指導要綱に基づきパンフレットを配布            (3) 区民からの相談の受付                ① ダニや害虫などの防除法に関する相談受付、必要に応じて、害虫の駆除器具を貸出し                ② 室内で発生する有害物質に関する相談の受付                    (ホルムアルデヒドに関しては必要に応じて濃度の簡易測定を実施)                ③ ねずみの発生を防除するため、被害にあった方に殺鼠剤を配布するほか、捕獲器の貸出しを実施            (4) 蚊の駆除及び発生防除を目的とする、公共溝渠・雨水マスへの薬剤散布                区が管理する道路の雨水マスからの蚊の発生を抑制するために、業者委託により成長抑制剤を散布</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	相談件数の減少率	相談件数の減少割合 = (前年度相談数 - 今年度相談件数) / 前年度相談数 × 100	%	目標	5.0	5.0	5.0
				実績	14.8	-0.8	41.7
活動	薬剤散布箇所数	薬剤散布箇所数 = 業者委託薬剤散布箇所数 + 苦情による散布箇所数	箇所	目標	21,600	14,600	14,300
				実績	14,900	14,300	16,833
活動	苦情・相談件数	害虫、害獣相談数 + 生活衛生関連苦情相談数	件	目標	600	570	542
				実績	357	360	196
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	15,666	16,816	16,648	
支出	直接事業費 (b)	2,066	1,960	1,757	
	職員人件費 (c)	13,600	14,350	14,370	
		業務量（人）	1.70	1.90	1.90
	間接費 (d)	0	506	521	
	調整額 (e)	1,615	1,700	1,530	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,615	1,700	1,530	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,281	18,516	18,178	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	薬剤散布箇所数（箇所）		
実績数値 (g)	14,900	14,300	16,833
単位あたり区単コスト (a/g)	1,051	1,176	989
単位あたりコスト (f/g)	1,160	1,295	1,080

実施状況に対する評価	<p>令和元年度の苦情相談件数は平成30年度（360件）と比べて、196件と大きく減少し、目標（相談件数減少率5%）を大きく上回った。これについては、蚊の防除を目的とした薬剤散布箇所数を昨年度に比べて約2500件増加させたことや、夏季においては、酷暑により人の屋外での活動が控えられ苦情件数が減少したことなどが考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>デング熱等蚊の媒介する感染症の発生抑制のため、今後も継続して薬剤散布を行う。</p> <p>また、害虫の発生状況は、その年度の気候等による影響が大きいことから、苦情・相談件数の増減はある。ただし、ここ数年の傾向を見れば、苦情・相談件数は減少傾向にあるといえる。</p> <p>今後も、区民からの苦情・相談に適切に対応することにより、害虫の防除等に関する知識の普及を図る。害虫の発生を抑制するとともに、この知識の普及啓発活動を通じて、害虫が発生した際には、区民自ら駆除できるようにすることで、更に苦情・相談件数を減少させていく。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	動物適正飼養推進					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	生活衛生課			
開始年度	平成18年度					個別計画	—			
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	動物愛護意識の高揚及び生活環境の向上									
実施内容	<p>(1) 捕獲犬・負傷動物の公示事務 東京都動物の愛護及び管理に関する条例第24条により、都が収容した所有者不明の犬、猫等を公示（2日間）する。</p> <p>(2) 動物に関する苦情・相談事務 犬の鳴き声や猫のふん等に関する苦情を区民から受け付け、飼い主等に適正飼養を指導する。</p> <p>(3) 動物飼養に関するチラシや啓発プレートの配付・設置事務 ①狂犬病予防集合注射のお知らせを送付する際に、犬の適正飼養のチラシを同封する。 ②犬の登録や注射済票の発行時に適正飼養のチラシを窓口（保健所、区民事務所）で配布する。 ③啓発プレートを区民の苦情等により、保健所、区民事務所、地域振興課、すぐやる課、道路保全事務所等で配布する。 ④飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業 区民が、区内の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を区内の動物病院で受けた際、その費用の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	苦情・相談件数（犬に関するもの）	—	件	目標	—	—	—
				実績	75	42	45
成果	苦情・相談件数（猫に関するもの）	—	件	目標	—	—	—
				実績	104	97	82
活動	普及啓発活動件数（啓発プレート配布数）	配布枚数	枚	目標	1,300	1,300	1,000
				実績	1,075	728	801
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,007	865	1,701
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	14,898	15,002	18,587	
支出	直接事業費 (b)	2,886	2,042	6,463	
	職員人件費 (c)	12,800	13,825	13,825	
		業務量 (人)	1.60	1.75	1.75
	間接費 (d)	219	0	0	
	調整額 (e)	1,520	1,750	2,757	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,520	1,750	2,757	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,425	17,617	23,045	

単位当たりコスト (円)	H29	H30	R1
単位の定義	普及啓発活動件数 (件)		
実績数値 (g)	1,075	728	801
単位あたり区単コスト (a/g)	13,859	20,607	23,205
単位あたりコスト (f/g)	16,209	24,199	28,770

実施状況に対する評価	<p>飼い主のいない猫に関する相談は、ふん尿の被害を訴えるものが多い。ボランティアの協力により、不妊去勢手術のほか適切な餌やり、ふん尿の片づけを実施しているところだが、地域住民の中にはマナーを守らずに、餌をばらまいたり、ふん尿の後始末を行わない等の事例が見受けられることから、全体の苦情件数は微減に留まっている。</p> <p>令和元年度に飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成額を増額（メス：4,000円から10,000円、オス：2,000円から5,000円に増額）したことに伴い、新規申請者（個人）が増加したことから、当該制度が認知されたことが伺える。（手術数の推移【H29：654匹、H30：514匹、R1：834匹】）</p> <p>犬に関しての苦情は、一部の飼い主のふん尿の放置による苦情が多い。そのため、飼い主がしつけの必要性を理解し、マナー向上に取り組めるようマナープレートや犬の手帳を活用して、適正飼養の普及に取り組んでいる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成については、無秩序な猫の増加並びに、ふん尿等の被害を減少させるために継続していく。また、定期的にボランティア連絡会を実施することで、ボランティアとの協力体制を構築していく。</p> <p>犬については、新規登録者を対象に引き続き「犬の手帳」や「マナー啓発チラシ」を配布することに加え、広報等を通じてマナー啓発を周知していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
事業内容													
環境衛生許認可事務・監視指導	健康部		—	収入	特定財源	1,151	1,240	2,296	営業施設の監視指導数	件	10,122	8,058	8,111
	生活衛生課				一般財源	34,920	39,926	39,128					
一般	5	3	3		事業費	1,671	1,492	1,611					
1(1)					人件費	34,400	37,650	37,730					
<b>【概要】</b> 法律に基づき、営業施設等に対するの許認可及び監視指導を実施するもの。 <b>【活動内容】</b> ①理容所、美容所、公衆浴場、プールなど多くの人が利用する施設の許認可や監視指導（水質検査、空気検査等）の実施 ②3,000㎡以上の店舗等のビル（特定建築物）の立入検査（施設検査、空気環境測定等）の実施 ③墓地、納骨堂、火葬場の許可、届出等の受付事務 ④水道施設（簡易専用水道施設等）について、水道法及び指導要綱に基づく、衛生管理指導の実施 ⑤コインランドリー等の衛生管理指導の実施 ⑥飲用水等の安全を確保するため、水の衛生に関する相談の受付				支出	業務量(人)	4.30	5.10	5.10	許認可件数	件	621	492	464
					間接費	0	2,024	2,083					
					調整額	4,085	4,300	3,870					
					トータルコスト(a)	40,156	45,466	45,294					
				単位当たりコスト(円) (a/b)	3,967	5,642	5,584	—	—	—	—	—	

### 事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
										単位	H29	H30	R1			
狂犬病予防事業				健康部		—	収入	特定財源	9,451	9,657	9,336	申請・処理件数（狂犬病 予防注射済票交付件数）	件	10,955	10,715	10,332
				生活衛生課				一般財源	6,500	4,250	4,534					
一般	5	3	2	1(1)			事業費	2,132	1,514	1,449						
畜犬登録申請・受付交付事務・狂犬病予防注射済票交付事務・動物に関する苦情・相談事務							支出	人件費	13,600	12,245	12,245					
								業務量(人)	1.70	1.55	1.55					
								間接費	219	148	176					
								調整額	1,615	1,550	1,395					
								トータルコスト (a)	17,566	15,457	15,265					
							単位当たり コスト(円) (a/b)	1,603	1,443	1,477						